

平成29年度

第 1 回 鞍手町庁舎等建設検討委員会

会 議 録
(完全版)

平成 29 年 5 月 31 日

於：鞍手町議会議事堂

第 1 回 鞍手町庁舎等建設検討委員会

- 1 開催日 平成 29 年 5 月 31 日（水）
- 2 開催時間 開会 10 時 00 分
閉会 12 時 00 分
- 3 開催場所 鞍手町議会議事堂
- 4 出席委員
委員 長 藤 井 睦 彦
副委員 長 由 衛 久 子
委 員 許 斐 英 幸 松 山 進
栗 田 美 和 小 島 美智子
小 川 和 男 郡司島 敏 亨
堀 角 泰 正 田 中 二三輝
相 葉 富 雄 有 田 勝 美
阿 部 哲
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局 藤 原 光 徳 石 田 正 樹
- 7 推進本部
三 戸 公 則 小長光 弘 平
白 石 秀 美 立 石 一 夫
筒 井 英 和 梶 栗 恭 輔
大 鶴 友 寛
- 8 傍聴者 なし

鞍手町庁舎等建設検討委員会会議録

1. 開 会

事務局 藤原

皆様おはようございます。定刻より少し早いですが、ただ今より平成 29 年度第 1 回鞍手町庁舎等建設検討委員会を開催させていただきます。委員の皆様におかれましては、本日は大変ご多忙のところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は総務課長をしております藤原と申します。会議はお手元の会議次第にしたがって進行させていただきますが、議事に入りますまでの間、司会進行を務めさせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。なお、携帯電話につきましては、電源をお切りいただくか、マナーモードに切り替えていただきますようお願いいたします。また、職員はクールビズの対応をしております。議論をしやすい恰好で結構ですのでよろしくお願いします。

最初に事務局及び推進本部の職員の紹介をさせていただきます。まず、庁舎等建設に関し主として担当いたします、総務課庁舎等建設推進係長の石田です。

事務局 石田

よろしくお願いいたします。

事務局 藤原

次に、行政として設置しております推進本部から政策推進課長の三戸課長です。

推進本部 三戸

よろしくお願いいたします。

事務局 藤原

同じく財政係長の小長光係長です。

推進本部 小長光

よろしくお願いいたします。

事務局 藤原

建設課長の白石課長です。

推進本部 白石

白石です。よろしくお願いいたします。

事務局 藤原

地域振興課長の立石課長です。

推進本部 立石

立石です。よろしくお願いします。

事務局 藤原

教育課長の筒井課長です。

推進本部 筒井

おはようございます。筒井です。よろしくお願いします。

事務局 藤原

また、係長級のプロジェクトチームから規模機能リーダーの梶栗補佐です。

P T 梶栗

おはようございます。梶栗です。よろしくお願いします。

事務局 藤原

組織・機構リーダーの大鶴係長です。

P T 大鶴

おはようございます。大鶴です。よろしくお願いします。

事務局 藤原

以上が同席させていただきます。どうぞよろしくお願いします。

次に本日の資料の確認をお願いいたします。ここからは、座って説明させていただきます。資料は事前配布いたしましたものを本日お持ちいただいていると思いますが、次第の2枚目に配布資料の一覧を付けておりますので併せてご覧ください。一番上が①会議次第で、次が②委嘱状でございますが、この後、次第3の委嘱状の交付で代表受領される方以外の方には席上配布させていただいております。次は③資料1、鞍手町庁舎等建設検討委員会委員名簿です。次が④資料2、鞍手町庁舎等建設についての諮問書の写しですが、諮問書につきましては、委員長の互選後に配布いたします。次は⑤資料3、庁舎等建設に係るスケジュール（全体概要）、次が⑥資料4、庁舎等建設に関するスケジュール（平成29年度詳細）、次が⑦資料5、庁舎等建設候補地の検討について、⑧資料6、庁舎等建設候補地案（推

進本部案)、次が⑨参考資料 1、くらて病院整備基本構想抜粋第 5 章新病院の建設地、次が⑩参考資料 2、鞍手病院整備基本構想抜粋(答申書)、次が⑪参考資料 3、鞍手町庁舎等建設検討委員会設置要綱、次が⑫参考資料 4、鞍手町庁舎等建設推進本部設置要綱、以上が今回配布しました全ての資料です。足りない資料がございましたらお知らせください。ございませんか。

それでは会議次第に従いまして会議を進めさせていただきます。なお会議内容につきましては、議事録作成のため、録音させていただきますのでご了承ください。発言される場合は、お手元のマイクのトークボタンを押してご発言いただきますようお願いいたします。

2. 徳島町長あいさつ

事務局 藤原

それでは初めに町長の徳島眞次がごあいさつ申し上げます。

徳島町長

皆様おはようございます。町長の徳島でございます。今日は本当に朝早くから、また、月末の本当にお忙しい中、このようにお集まりいただきまして誠にありがとうございます。日頃より皆様方には行政を通じまして本当にお世話になっております。この場をお借りいたしまして御礼申し上げます。本当にいつもありがとうございます。さて、今日の会議ですけども、皆様ご承知かと思いますが、この庁舎は 60 年経っております。去年の熊本の大地震のような大きな地震が来ますと、おそらく議事堂が一番に壊れるのではないかと、その下に町長室がありますので私が下敷きになるのではないかと、そういう風な状況下でございます。一つはですね、なんと言っても大きな災害など色々なことが発生した場合には、当然のことながら、役場庁舎は司令塔として様々なことを発信する要でございます。そういう意味においては、本町庁舎は今申し上げましたように、要を成していないという現状かとそのように考えております。それとこの中には病院の検討委員会の重複した委員さんもおられるかと思いますが、病院も耐震化していないということがございます。庁舎建て替えを思い立ちましたのは、一つには去年熊本地震があったものですから、平成 29 年度より国がお金を出しましょうということで政府の方で決まったということがあります。そういった国の有利な財源を使いながら、せっかくですから、この際きっちりとした形で司令塔となる庁舎を、そしてその中には、有事の際には役場庁舎内に町民の皆様方が避難できるような退避場所等を検討していかなければならない、とそのように考えております。それと、先ほども申し上げました病院が、検討委員会の皆様方のおかげ様をもちま

して、建設候補地が野球場に決定いたしました。ここで皆様の頭の片隅に置いていただかなくてはならないことが一点ございます。今、コンパクトシティ化ということで、全ての色々な要塞を集約することによって、当然のことながら経費が浮くということ政府がしきりに申しております。そして今回は、先ほど申し上げましたように、国の有利な財源を使わせていただくということになれば、当然のことながら、国にそっぽを向くようなことは、私としては、なかなか財源も厳しくなってくるのではという一抹の不安がございます。最終的には検討委員会に委ねることになりますので、皆様方の意見をきっちり踏まえた上でということになると思いますが、庁舎を建てるとなりますと10億単位の財源が必要になりますから、県を通じて国に要望するわけですが、コンパクトシティ化というものを見据えながら計画を立てて行かないと、という思いもあります。私としては、これらのことを頭の片隅に置いていただきながらご協議いただければと感じているところでございます。大きなプロジェクトになりますので、皆様方におかれましては、どうか忌憚のないご意見を出していただきまして、大変かとは思いますが、ご審議のほどをよろしくお願いいたしまして、私の冒頭のごあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局 藤原

ありがとうございました。

3. 委嘱状の交付

事務局 藤原

続きまして委嘱状の交付をさせていただきます。時間の都合上、代表して一名の委員の方に交付させていただきます。なお、代表者以外の委員の皆様には、予めお手元に配布させていただいております。ご了承のほどをよろしくお願いいたします。それでは代表者の名前を読み上げますので前へお願いいたします。町民の代表者として公募により選出されております郡司島敏享様、前へお進みください。

郡司島委員

はい。

徳島町長

(委嘱状読み上げ)

大変でしょうけれどもよろしくお願いします。

郡司島委員

よろしくお願いします。

事務局 藤原

以上で委嘱状の交付を終わります。

4. 委員の紹介

事務局 藤原

続きまして、次第4、委員の紹介に入ります。資料1の委員名簿をご確認ください。それではここでお一人ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。副町長から時計回りでお願いします。

阿部副町長

阿部でございます。よろしくお願いします。

許斐委員

鞍手町商工会で会長をしております許斐です。よろしくお願いします。

松山委員

おはようございます。鞍手工業団地の松山です。よろしくお願いします。

栗田委員

直鞍農協の栗田です。どうぞよろしくお願いします。

由衛副会長

おはようございます。鞍手町社会福祉協議会会長の由衛久子です。どうぞよろしくお願いします。

小島委員

鞍手町男女共同参画ネットの小島でございます。よろしくお願いいたします。

小川委員

おはようございます。鞍手町区長会会長の小川和男です。よろしくお願いします。

郡司島委員

おはようございます。公募委員の郡司島敏享でございます。よろしくお願いいたします。

堀角委員

おはようございます。同じく公募委員の堀角泰正です。よろしくお願いいたします。

田中委員

鞍手町議会より、所管の委員長ということで推薦をいただきました、総務文教委員長の田中二三輝でございます。議会の方で最終的には議案として挙がってくるのかなと思っておりますので、ここでの発言が事前審査にあたるのではないかなという気持ちもあります。そこら辺を踏まえながら発言していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

相葉委員

おはようございます。鞍手町農業委員会の会長を仰せつかっております相葉でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

藤井委員長

皆様おはようございます。教育委員会の委員長をしております藤井です。どうかよろしくお願いいたします。

有田委員

おはようございます。鞍手町公民館運営審議会の委員長をしております有田と申します。どうかよろしくお願いいたします。

事務局 藤原

ありがとうございました。委員の任期につきましては、参考資料3の鞍手町庁舎等建設検討委員会設置要綱第4条の規定により、会の所掌事務の検討及び協議が終了する日までとなっております。会のスケジュールにつきましては議事の中で説明をいたしますが、皆様のお力をお借りして取り組みを進めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

5. 委員長及び副委員長の選出

事務局 藤原

次に委員長、副委員長の選出に移ります。委員長及び副委員長の選出につきましては、設置要綱第5条の規定により委員の互選となっておりますので、自薦他薦などの方法により選出をいただきますようお願いいたします。どなたでも構いません、推薦をいただきたいと思います。なお、発言される場合はマイクを通してご発言いただきますようお願いいたします。

事務局 藤原

どなたかいらっしゃいませんか。

田中委員

事務局一任。

事務局 藤原

ただ今、事務局一任というお声をいただきましたが、他にはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは事務局一任ということでございますので事務局案を提案させていただきます。委員長を鞍手町教育委員会委員長の藤井睦彦様をお願いしたいと考えております。また、副会長を鞍手町社会福祉協議会会長の由衛久子様をお願いしたいと考えております。ご異議ありませんでしょうか。

一同

異議なし。

事務局 藤原

ありがとうございます。それでは委員長に藤井委員、副委員長に由衛委員ということでよろしくようお願いいたします。ではここで委員長と副委員長が決定いたしましたので、一言ずつごあいさつをいただきたいと思います。

藤井委員長

皆様、改めましておはようございます。今、ご指名を受けました藤井でございます。不慣れで皆様方にご迷惑をお掛けすることが多々あると思いますが、その点はよろしくをお願いしたいと思います。この建設検討委員会というのはですね、鞍手町は今、くらて病院と庁舎と、この大きな二つの事業があるわけですけど、その中の一つであります。庁舎を今から建てていくというのは、私が思っているのは、鞍手町の一番の目玉であるということです。庁舎が一番中心になります。

そして、鞍手町の大きな顔にもなります。そういう関係で、検討していく中で大変難しい内容ではないかと思っておりますけど、皆様と一緒に考えながら、色々な意見を聞きながら、なんとか私なりにまとめていきたいと思っておりますので、皆様方のご協力をよろしくお願いいたしまして簡単ではございますが私のあいさつとさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

由衛副委員長

ただ今、副委員長という大役を仰せつかりました由衛久子でございます。藤井委員長がごあいさつをされましたけれども、副委員長といたしまして藤井委員長の手助けとなるように頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 藤原

ありがとうございました。

6. 鞍手町庁舎等建設についての諮問

事務局 藤原

続きまして次第6、鞍手町庁舎等建設について町長が諮問いたします。委員の皆様はお配りしております諮問書の写しをご覧ください。それでは徳島町長、藤井委員長前へお願いいたします。

徳島町長

(諮問書読み上げ)

事務局 藤原

以上をもちまして諮問を終わります。それでは次第7の議事に入りますが、準備等がございますので、ここで5分間程度休憩とさせていただきたいと思います。

～5分間休憩・町長退席～

～5分後再開～

事務局 藤原

それでは皆様お揃いですので再開させていただきます。議事の進行にあたりまして再度事務局からお願いさせていただきます。会議内容の議事録作成のため録音させていただいておりますので、会議中のご発言につきましてはお手元のマイ

クのトークボタンを押してご発言いただきますようお願いいたします。青いランプがオンの状態ですので、ご確認の上ご発言ください。

この会議は、設置要綱第6条第2項の規定により、「会議は委員の半数以上が出席しなければ開くことが出来ない」となっております。本日は委員13名中13名のご出席をいただいておりますので、会議が成立することを報告いたします。また、設置要綱第6条第1項の規定により、委員長が議長として進行いたしますので、藤井委員長お願いいたします。

7. 議 事

藤井委員長

それでは早速ではございますが、議事に入っていきたいと思いますがよろしいですか。議事は、内容的には「庁舎等建設に係るスケジュールについて」、資料3、4と、「庁舎等建設候補地の検討について」、資料5、6で、これらについて事務局に説明をしていただきます。それでは事務局よろしく申し上げます。

事務局 石田

それでは事務局から資料3から6まで、議事の1と2は関連がありますので一括してご説明させていただきたいと思います。失礼ですが座ったまま説明させていただきます。まず資料3「庁舎等建設に係るスケジュール（全体概要）」をご覧ください。これにつきましては、先ほど町長のあいさつにもありましたが、国からの有利な財源というところで、それを活用するとした場合、平成32年度末までに建て替えが終わってなければならないということがございます。有利な財源を活用していくと考えた場合に、平成32年度末までに完成するという予定で逆算をして組んだスケジュールでございます。こういった大きなプロジェクトになりますので、工期等もそれなりにかかってくるわけでございますが、実質的には4年間で完成までもっていかなくてはなりませんので、非常にタイトなスケジュールになってくるだろうといったところでございます。

それから資料4でございます。これにつきましては小さくて申し訳ないですが、平成29年度にやっていかなくてはならないことを詳細に記載しております。平成29年度の動き次第で後ろがどんどんずれていってしまいますので、これを達成できるように事務局としては進めていきたいと考えております。まず一番上につきましては町議会に関連する動き、それから2段目が本検討委員会です。事前に5回程度でそれに伴う予算も5回分とお知らせをしておりましたが、詳細のスケジュールを組む中で先ほど町長が諮問しましたように、候補地、規模機能、最終的には基本計画(案)について議論をしていただく必要があるということで、

どうしても5回では回数的に厳しいのではないかという判断をしております。これにつきましては、9月議会等で予算の補正をさせていただきながら、7回程度の会議開催が必要なのではないかと考えております。まず一番上でございますが、第1回ということで5月31日、本日の開催でございます。それから6月の中旬に一次答申ということで書かせていただいておりますが、先ほども申し上げましたように、まず候補地の議論をお願いいたしまして、候補地が固まらないと全てが動いていきませんので、まずそこを一次答申という形でいただければというふうに考えております。(6月)中旬としておりますが、また次回の日程を決める際にご提示させていただければと思います。そこでおよその候補地が定まりましたら、8月中くらいに規模機能、規模機能と言いますのは、概ねどれぐらいの面積が必要なのか、庁舎だけに限らず付帯施設はどういったものが必要なのか、というようなもので、タイトルにもございますが「庁舎等」としており、この「等」には、今のところ役場の中では防災センター機能が必要ではないかというふうに考えております。その他にも総合福祉センターの中にあります保健棟など、そういったものをどうしていくのかという議論をこちら(検討委員会)でしていただきながら、最終的に役場として概ねの規模機能を定めていくというのが、8月の2回目の答申になります。それから、そこまでが固まってまいりますと、具体的な基本計画(案)の作成を同時進行で進めていくわけですが、下の方にありますオレンジ色の部分で基本計画(案)の作成というのを8月くらいから進めていくような形になります。基本計画(案)の冊子の部分になりますけれども、それが出来ましたら第5回目くらいで検討委員会に提案をさせていただいて基本計画(案)の審議というふうに移っていきたいと考えております。それと連動しまして中ほどには町長、それから推進本部、事務局の動きを記載しております。また、民意の反映といったところでございますけれど、今、住民アンケートの準備をしております。これにつきましては本来であれば候補地等についても伺いするのが一般的とは思いますが、こういったスケジュールの中でということもございしますので、後程説明いたしますが、(候補地等に関しては)以前とったアンケート等を利用いたしまして、7月から実施するアンケートにつきましては、規模機能に関して町民の方にお聞きしたい部分をアンケートにさせていただく予定です。そして、それらの分析をした上で当委員会にもお諮りをしたいと考えております。それから基本計画(案)を最終的には11月下旬までに答申としていただきたいという部分がございます。その前段で案が出来ましたらパブリックコメントということでお示しをして、同時に意見をいただきながら会を進めていきたいと考えております。最終的には議会等の報告を終えまして、1月から2月にかけて基本計画書をもって住民の方に説明をしていきたいと考えております。以上がスケジュールの概略でございます。

続きまして資料 5 をお開きください。ここから具体的な候補地の検討に係る部分の説明になります。まず 1 ページ目でございますが、現役場庁舎と総合福祉センターの状況でございます。これにつきましてはご存知のとおり、庁舎の旧館部分から議会棟部分につきましては新耐震基準を満たしていないということでございます。特に、総務課がある建物の 1 階部分及び 2 階部分は 60 年が経過しているというところでございます。それから、下段の方には先ほど申し上げましたように、保健棟部分をどうするのか、福祉センターをどうするのか、という議論に今後なっていくと思われまので、総合福祉センターの建物についても現況ということで記載をしております。これにつきましては平成 10 年、11 年に完成をしております。比較的新しいという状況ではございますが、現在、空調設備の故障や雨漏り等の発生など、設備的に傷みが出てきている状態で、今後費用がかなり掛かっていくのではないかと考えております。続いて 2 ページをお開き下さい。これにつきましては先ほど申し上げましたアンケート、庁舎に関する設問のある直近のアンケートということで、平成 28 年の 3 月に都市計画マスタープランの見直しをした際に 1,000 人の住民の方を対象にアンケート調査を実施しております。これは都市計画マスタープランの策定にあたる部分でございますが、その一部に庁舎に関連するような設問がございましたので、その抜粋をいたしております。表にもありますように「中心部となるのはどの辺りと思いませんか。」という設問に対しましては、鞍手インターチェンジ周辺、それから中央公民館周辺という回答が 6 割を占めているということと、「中心部を活性化させるために重要なことは何だと思いませんか。」という設問に対しましては、役場、病院等の公共施設の集約といったご意見、他にも駅周辺や、公共交通の充実といったご意見もありますけども、1 位としてそういったもの（役場、病院等の公共施設の集約）が望まれているという結果が出ております。こういった意見につきましては、先ほど町長の方からもありましたように、コンパクトシティという考え方の下で第 5 次総合計画、都市計画マスタープランの中で「都市機能拠点」「まちなか」を形成して行こうというところで、都市機能の集約の方針というものを計画に反映しているところでございます。3 ページ目につきましては、くらて病院移転候補地選定の経過ということで、くらて病院につきましても新耐震基準を満たしていない建物等がございます。その中でそこに記載しておりますように、35 年以上が経過し、老朽化により修繕費用がかなり掛かっておりますし、耐震基準を満たしていないということで、病院として、先行して移転建て替えの取り組みを開始されております。その中でくらて病院の整備基本構想検討委員会という当委員会と同じような形態で、病院の方でも協議をされてきておりまして、参考資料 1 ということで付けておりますけれども、候補地を 5 案出されまして、様々な検討がなされております。最終的なものとしましては、町立野球場を候補地とした基本構想（案）という答申

がなされておりまして、その答申を受けまして町として基本構想の策定及び決定を行っているところでございます。続きまして4ページをご覧ください。何度も申しておりますけれども、庁舎の建設候補地に関しましては、先ほど申し上げましたくらで病院の移転候補地の決定というものが大きな考慮すべき事項になってくるかと思えます。そこで推進本部（行政側）としまして、（くらで病院の）そういった結果を受けまして、病院との関連、候補地の選定結果等を踏まえながら、（庁舎建て替えの）候補地の検討を行ってまいりました。その中で最終的に行政、推進本部案ということで記載しておりますけれども、10年、20年先ということではなくて、今の庁舎が60年経過していることから、今後50年、60年先まで見越したところの町づくりを考えやってくる必要があるだろうということで、先ほど申し上げました総合計画、都市計画マスタープラン等に掲載されております中心部への公共施設の集約による都市機能拠点、まちなかの形成というものが非常に重要だという考えを持っております。今後はそういったものを考慮して基本計画を策定していくことになります。基本計画とは、後に行う基本設計の条件設定のような位置付けであり、（基本計画の策定において）まず第一に候補地の選定が最初の重要な決定事項となってまいります。その中で推進本部案を、「町立野球場及びその周辺を活用したくらで病院との一体的開発」としております。それには4つの視点ということで掲げておりますけれども、病院の方でもこういった視点を持って場所の決定をされております。（庁舎と病院で）重複する部分もございますが、町としましては「まちづくりの視点」として、何度も申し上げますように総合計画、マスタープランがあり、その中でコンパクトな町づくりを進めるということで、今回提案しております推進本部案につきましては、両計画の実現を図るものであるということでございます。次に「安全安心の視点」というところで、災害対策本部であり防災拠点である役場庁舎、災害発生時の医療拠点であるくらで病院並びに避難拠点である中央公民館を中心とする文化体育施設群が敷地内に入ることになりますので、大規模災害時にも対応できる一大拠点ということができます。次に「利便性の視点」ということで、（推進本部案の候補地は）公共バス路線及び幹線道路に面しており、バスや自家用車による交通アクセスが良いため、高齢者等の交通弱者と言われる方々にも配慮した位置ではないかと考えております。それから公共施設が分散されるとどうしても公共交通も分散していくことになりますけれども、そういったものが集約されることで、地域公共交通体系を一所集中することができ、相乗効果を生むのではないかと考えております。次に「財政面の視点」でございます。一つは町有地であり用地買収が不要であるということでございます。それから先ほどより国の有利な財源ということで申し上げておりましたのが、この「市町村役場機能緊急保全事業」というものでございます。これにつきましては、今まで国にこういった財源がございませんでしたけれども、

昨年の熊本地震をうけまして、このような事業が創設されました。町として厳しい財政状況の中で、本来であれば町単独で建設していかなくてはなりませんが、それはなかなか難しいため、こういった国の有利な財源があるということで、そういったものを活用していくことが必要であると思います。ただし、先ほども申し上げておりますように、32 年度末までの完成が条件になってまいりますので、それに間に合うようなスケジュールで進めていくことが必要になるということでございます。下の※印に書いておりますけれども、役場庁舎につきましては、この緊急保全事業を活用し、その他付帯施設につきましては、過疎対策事業債が適用可能な施設であれば活用していきたいと考えておりますが、この過疎対策事業債の期限も平成 33 年 3 月 31 日までということでございますので、いずれにしましても、財政状況が苦しい町が進めていくこととなりますので、平成 32 年度末までにどうにかしていきたいと考えております。次に 5 ページでございます。庁舎等建設に係る概算事業費です。これにつきましては、本来これから諸条件等を勘案して基本計画を策定していく中で事業費を積算していくこととなりますが、目安となるものが需要ではないかということで、事務局で他市町村のデータ等を参考にしまして、あくまでも行政内部として事業費の積み上げをしております。表にありますように事業費として防災センター機能を含めた役場庁舎を建設した場合の概算の費用でございます。設計・調査等で 4 億円、工事につきましては 17 億円、その他で備品の買い換え、引っ越し等に 4 億円、合計で約 25 億円程度が必要ではないかと現時点では考えております。それから先ほど申し上げました付帯施設をどうするのかということでございます。これはあくまで今後の検討次第ということになろうかと思いますが、参考として掲載をしております。現在、福祉センターの中にある保健棟、向かって右側の建物になりますが、その規模が 1,200 m² ございますけれども、それと同規模のものを役場庁舎の中、もしくは付帯施設として作った場合には約 5 億円かかるのではないかと考えております。次に文化ホールであるとか図書スペースのある多目的ホールであったり、住民の方々が交流できるホールを造ろうというような場合に、これはサイズの的には 500 人なのか、200 人なのか、そもそも必要ないという結論になるかはこれからの議論次第となりますけれども、仮に 500 人収容サイズの文化ホールを作る場合には約 11 億円がかかるのではないかとということで積算をしております。下の二つについては今後の議論次第ということであくまで目安ということで記載しております。役場庁舎につきましては、現時点で概ね 25 億円程度必要になるのではないかと想定をしております。以上で資料 5 までの説明を終わります。資料 6 につきましては前のプロジェクターを活用しながら説明させていただきたいと思いますので照明を落とさせていただきます。

事務局 藤原

資料 6 につきましては私から説明させていただきます。先ほど石田が申しましたように、行政の中で推進本部というもの立ち上げております。町長を本部長として各課の課長クラスが本部員として構成されており、候補地案はその中で検討をいたしました。総合計画、マスタープランを勘案し最終的には図示しておりますように、中央公民館の一面の中に病院も建設予定となっておりますので、病院と一体化して役場庁舎を建設するというような案の検討を推進本部の中で行っております。まず一番目に考えたのが、中央公民館についてです。中央公民館は建設後 40 年程度経っておりますが、耐震診断の結果、耐震性能に問題はないという評価結果が出ています。中央公民館につきましては、まだ躯体がしっかりしておりまして、今後 20～30 年は十分もつということです。中央公民館とプールを壊して一緒に庁舎を建て替えるというのが第一案でしたが、このことからそれは止めようということになりました。その次に考えたのが、野球場横駐車場の隣の墓地についてです。ここには約 46 基のお墓があります。ここは埋蔵文化財の試掘も終わっておりません。教育課に確認しましたところ、ここで試掘を行い文化財が出てきた場合は時間がかかるということでした。財政措置のある平成 32 年度末までに間に合わない可能性もあるということで、この場所についても止めようということになりました。その次に、町立体育館の裏の土地について考えました。こことグラウンド側の駐車場とで一体化して庁舎を建設しようという案が出ました。ここは約 4,000 m²あります。今、推進本部としては、庁舎の底地は 4,000 m²以下になると考えておりますが、図を見ていただくと、役場エリアとしては 5,000 m²を予定しておりますので、ここでは手狭になるのではないかとということでした。それと、庁舎をここに建設し、病院を野球場に建設した場合に、病院と中央公民館、そして役場というような並びになり、間にグラウンドも入ってきますので、距離的な問題が発生してまいります。病院に来た方が役場に来ることを想定し、高齢者の方々に配慮した結果、やはり距離が遠すぎるため、ここについても止めようということになりました。その次にグラウンドの野球場側を役場エリアとし、グラウンドの削った部分の補てんのために駐車場をグラウンドとするという案について考えました。この場合、野球場とグラウンドの境に法面が 3～5 メートル程度あり、この段差が、病院と役場を行き来する際や共用の駐車場を設置した際の妨げとなりますので、この場所も止めようということになりました。最終的に残った案は、20,000 m²以上ある野球場に病院と役場庁舎を一体化して建設するというものです。前面道路より敷地内にバスが乗り入れできるようなロータリーを建設しまして、町内様々なバス路線がありますが、それらをここに一局集中するような形で公共交通を変えていこうということで、このような最終案となりました。野球場の残りのスペースを見てみますと、駐車場が約 350 台止めら

れるようになっております。それと現在テニスコートが4面あるエリアについてですが、ここも駐車場にしますと約7,000㎡ありますので250台程度収容できます。そうすると現状の駐車場と合わせまして駐車場は3箇所になりますので、今よりも十分な駐車スペースが確保できるのではないかと考えております。テニスコートの4面は人工芝コートが2面、ハードコートが2面あります。教育課に確認しましたところ、使用されているほとんどが人工芝のコートということです。そこで、プールと武道場の間に浄化槽のスペースがありまして、現在、中央公民館施設は下水道に接続しておりませんのでこれを使用しておりますが、今後、中央公民館施設が下水道に接続されれば浄化槽はいらなくなりますので、この場所にテニスコートを移転整備したらどうかという最終的な意見となりました。

（以上より）この案は先ほど町長があいさつの中で申し上げましたように、コンパクトシティや都市機能の集約といった面で最適ではないかということで、推進本部の中では病院の隣に役場庁舎ということで考えております。資料6の下の方に書いておりますように、あくまでもこのエリアというのは推進本部内で考えたものになります。これはあくまでも目安ですので、これから先、地質調査、基本計画の策定、そしてゾーニングとなる中で、今後の詳細がどうなるかというのは分かっておりませんが、推進本部としては、最終的にこの野球場の中に庁舎を建設していこうという結論になっております。

藤井委員長

事務局の方から説明をいただきました。今から質疑に入っていきたいと思えますけれども、質問があれば事務局及び推進本部より回答するという事になっておりますのでよろしくお願いしたいと思います。最初に資料3、4について質問を受けるということでよろしいでしょうか。それが終わりましたら資料5、6に入っていきたいと思えますのでどうかよろしくお願いします。

（1）庁舎等建設に係るスケジュールについて

藤井委員長

質問等ある方は挙手をお願いしたいと思います。スケジュールにつきまして、第一次の答申が6月中旬、第二次が8月の末、最終的なものが11月の末までに終わりたいということになっております。色々と案件が出てくればスケジュールがこれで上手く行かなくなるところがございますけれども、そういったところも含めて考えていただいて、質問を出していただきたいと思います。

藤井委員長

質問はありませんか。このスケジュールはどうですか、厳しいでしょうか。厳しいなら厳しいと言っていただいていた方が良くと思いますが。これを目標に頑張っていくということで、頑張ってもどうしてもダメだというときには修正していただくということでよろしいでしょうか。

田中委員

庁舎等建設に関する詳細のスケジュールについてなんですが、基本計画の決定が11月で設計が1月下旬（3月から？）となっているが、議会の関係でタイムラグがあるのか。基本計画の設計の考え方というのは、事務局側でのものなのか、外注に出しての設計開始なのかというところが見えない。その間でタイムラグが生じているのか。

事務局 石田

今のご質問内容につきましては、11月下旬に基本計画の策定が終わって、それから基本設計が3月ということで、その間12月からプロポーザルが始まるというその辺りの説明ということだと思います。基本構想、基本計画、基本設計、実施設計と本来進んでいくものでございます。基本計画は、基本設計に対する条件を作り上げていくものですので、当然候補地や規模機能等についても必要になります。そういったものを含めて基本設計をする際の条件を決めていくのが基本計画になります。全体のスケジュールの中でも基本設計と実施設計で1年少しかかります。逆算すると基本設計の業者を決めるためにはプロポーザルをして良い設計業者を選んでいかないと良い建物は建たないと事務局では考えております。プロポーザルは3ヶ月ほどの期間を要しますので、プロポーザルを始める前には基本計画が完成していないといけないため、それを考慮したスケジュールとなっております。

田中委員

基本計画の策定後に議会に報告があると思うが、この場合は議会の議決要件だと思うが、その議決が終わった後にプロポーザルの業者選定に入るのか。それとも先に入るのか。議会側とすれば報告を受けるだけなのか。

藤井委員長

事前報告が欲しいということですか。

田中委員

そうではなくて、議会として議決案件なのか、報告事項なのかによって、議会の中でもし反対があった場合にどうなるのかという問題があるので、そこについて教えてほしい。

事務局 石田

基本計画は策定後に報告させていただく形になります。設計のプロポーザルを開始する前には、設計委託料の予算の承認が必要となりますので、9月に計上させていただき審議をしていただくことになります。

田中委員

予算ではなくて計画内容について、議会への議決案件なのか、報告事項なのか。

事務局 石田

基本計画については報告事項です。

藤井委員長

最終的には平成33年3月31日までに完成させるということで、予算的な面など色々なものを踏まえてスケジュールを組んでいると思いますので、その辺を考慮して判断していただきたいと思います。他に何かありませんか。

小川委員

このスケジュール等を見ると、病院と役場が同時に同一の場所に建設されるようになっておりますが、工事の方法など大丈夫ですか。

事務局 石田

推進本部でも同時期に同じ場所で大丈夫かという議論は行っております。大規模な工事になり、それなりの業者になる想定の中で、工事エリアの棲み分けはしっかりできると考えております。工事管理をしっかりとしていく必要はありますが、同時施工は問題ないということで福岡県建設技術情報センター（以下「情報センター」という。）から聞いており、大丈夫だという認識を持っております。

小川委員

今の話はよくわかるのですが、東京オリンピックと同時期で大きな業者が東京に行った場合、残った業者で大丈夫なのでしょうか。

事務局 藤原

資料3をご覧くださいと思います。東京オリンピックは2020年、平成32年に開催されます。庁舎の建設は2019年、平成31年の末からとなっており、オリンピックは2020年に開催ですので、工事は既に終わっていると想定できます。事務局としては同時期にはならないのではないかという認識を持っております。

有田委員

平成33年3月31日までに建ち上がらなければならないわけですね。そうするとこのスケジュールで大丈夫なのかという思いはあります。今後、基本計画、実施計画と作成していく中で少なくとも1年半から2年かかるのでないか。そうしますと、早く候補地を決めて、先に進めていくような段取りをしないといけないのではないかと思います。候補地については、できるだけ早く決めてやらないと、事務局も前に進めないのではないかと思います。

藤井委員長

他にございませんか。今、有田委員から、私たちがスケジュールを守るためには早く候補地を決めてやるべきではないかというご意見を受けましたので、できるだけ皆で協力をして、我々としても少しでも早く候補地が決定できるようにしたいと思いますのでどうかよろしくお願いします。スケジュール関係はこれで終わります。

（２）庁舎等建設候補地の検討について

藤井委員長

それでは資料5、6に入っていきたいと思います。質問等がありましたらよろしくお願いします。

有田委員

先ほど病院エリアと役場エリアの説明がございましたが、候補地（野球場）は元々沼地であったと思いますが、地盤の関係が心配なのですがどうなっているのでしょうか。

事務局 藤原

現在、病院が、野球場が候補地ということで、ポイントを6か所決めて6月中に終わる予定で地質調査を行っております。情報センターより、（いずれの調査結果であっても候補地での建設が）100%無理ということはないでしょうという

言葉をいただいておりますが、事務局としては調査をしてみないことにはわからないという認識でおります。まず候補地を限定しないと調査もできないため、ここだと考えております。

有田委員

わかりました。

田中委員

町有地として売買の必要のない一団の土地と単純に考えた場合、南北中学校跡地、福祉センター、検討次第によっては豊翔館とこれだけの土地があるにはあります。コンパクトな町づくりという町の総合計画に基づいてということはわかるが、町の中心だからということで現庁舎の場所が決まった経緯があり、今度は剣地区の奥の場所に移った際に町民がどう感じるかということが気になっています。そこはどのような検討をしたのか教えていただきたい。

事務局 藤原

南北中学校、福祉センター、豊翔館、そして現役場庁舎についてどう考えたのかということですが、まず役場を考えてみますと、この場所に役場が出来て60年経っておりますが、その間役場の周りに店の1軒もありません。ここに役場ができたからといって周辺が発展したわけではないと考えております。南北中学校、福祉センター、豊翔館とありますが、先ほどから申し上げておりますように、マスタープランや町の最上位計画である第5次鞍手町総合計画の中でも、都市機能を集約してコンパクトなまちづくりを目指すとなっております。また、都市機能を集約し、公共交通などの利便性を考えた上でもバス等を一所に集中させた方が良いと考えております。ほとんどの方が自家用車を利用されると思いますが、高齢者等の交通弱者と言われる方々にも配慮した結果でもあります。現役場庁舎の場所は鞍手町が出来た際に、地図の真ん中がこの場所であったのでここに決定されたと聞いておりますが、先ほども申し上げましたように、現在はほとんどの方が自家用車を利用されておりますので、事務局としては、野球場に役場庁舎を建設しその周辺を発展させる形でコンパクトシティ化を進めたいと考えております。

田中委員

先ほどの説明の中で中央公民館の建て替えについても検討したということだったが、当然既存施設の空きスペースに建て替えということよりも、まず一段の土地を更地にして再度配置を考えていく方が簡単だと思うが、中央公民館が後20～30年もつということも含め検討を行ったと説明があったので、そのことについて

検討したのであれば、それはそれで良いと思います。ただ、グラウンドを残す必要があるのかと思う。そこに福祉センターをもってくれば本当に一団で集約できるんです。それについては検討したのかしていないのか教えていただきたい。

事務局 藤原

先ほども説明しましたように、グラウンドの一部を削る検討はしましたが、グラウンドは現在、少年野球やサッカーなどで利用しており、野球場の代替地も探している状況の中で、さらにグラウンドの代替地をとると、そこまでの土地の検討が付きません。一部を削る検討はしましたが、全部をなくす検討まではしておりません。

田中委員

役場庁舎建設に関する用地の設定なので質問が本旨から外れているのかもしれないが、本当に施設の集約をするのであれば福祉センターもこちらに持って来ればと単純に考えるが、今後そのように検討する予定はないということで判断して良いか。

事務局 藤原

候補地の役場エリア 5,000 m²の中に福祉センターの保健棟部分を入れることは考えております。これからの規模機能の中で検討していただくことですが、総合福祉センターの面積、機能の全てが必要かどうかも含めて検討していただくことになると思います。

田中委員

役場と福祉センター、または防災センターが一緒になっているというのは私もいくつか把握しているが、病院と庁舎が隣同士というのは聞いたことがなかったので、インターネットで調べると、長野県の方に1件あるという情報がありました。そういった先進地もあるみたいですので病院と庁舎が隣同士でも良いのではと思います。今までの説明より、候補地、配置もいろいろと検討した結果、今の事務局案になった。そしてあくまでも鞍手町の総合計画に則ったコンパクトな機能を持った町づくりを行うための計画を立てて候補地を選んだというように理解して良いか。

事務局 藤原

役場庁舎と病院の間に接続となる中間付帯施設を建てることなども考えております。様々な検討を行った結果と理解していただいて構いません。

小川委員

現在の候補地への建設は賛成だが、道路側に庁舎、その隣に病院の配置が良いと思います。

事務局 藤原

資料6の候補地案はあくまでも目安としてのエリア分けであり、地質調査後に最適な配置を検討します。

小川委員

わかりました。調査をした後でということですね。

阿部委員

先日のくらのて病院整備基本構想検討委員会にて、病院の隣にすぐ運動場では騒音問題等を懸念する意見がありましたので、本当に仮ではございますが、そういう配慮も含め、間に役場を配置するような案となっております。

有田委員

病院は精密機械を使い荷重もかかります。地質調査の結果を見て最適な位置を検討してほしいと思います。

事務局 藤原

資料6の下部に記載しておりますが、ゾーニングに関しましては、基本設計の中で決定されますので議論はまだ先になると思います。副町長が発言した内容に加え、グラウンドのほこり等の問題もあるので、推進本部案としては遮蔽物の意味合いを込めて庁舎を病院とグラウンドの間に配置しておりますが、これはあくまでも案ということでご理解いただきたいと思います。

小川委員

候補地の役場エリアの面積は5,000㎡で、文化ホールを建設する場合500人規模で1,800㎡とありますが、建てる場合はどこに建てるのですか。

事務局 石田

今、文化ホールの話がございました。資料の1ページ目に現役場庁舎の建物ということで、現庁舎の延べ床面積は合算しまして3,000㎡しかございません。職員数と職員1人当たりの必要面積で概ねの庁舎面積を計算しますが、それからすると現状と変わらないか少し小さくなるのではないかと考えております。別棟と

して建てれば単純に面積は増えますし、同じ建屋で複合的に作るという考え方もあります。先進地で庁舎、防災センター、保健センター、文化ホールの複合型施設がございますが、そこでも3階建てで底地面積は4,000 m²程度でございます。底地としての敷地面積が重要になりますので、階層を増やせば底地は少なくなるため、5,000 m²で十分足りると想定されます。

藤井委員長

病院は何階建てか。

事務局 石田

庁舎については、8月くらいに規模機能を検討していく中で何階建てになるのかを決めていきたいと思っております。病院も設計等に入っていく中で階層についても決定される予定ですが、現時点では何階建てかは決まっておりません。

事務局 藤原

有田委員から病院の精密機械の荷重などの意見が出されました。地質調査の結果で、どのくらい杭を打つ必要があるかなど専門的な意見が出てくると思うので、それを見た上で判断していきたいと思います。

藤井委員長

他にありませんか。

栗田委員

国からの補助金が自治体ごとにとまっているため、結果的にコンパクトな町づくりをということで平成32年度末を目途に話が進んでいますが、文化ホール等の付帯施設については、鞍手町だけが使用するというような発想ではなく、近隣市町等と調整を行うなどしないと、500人くらいの中途半端なものを建てても意味がないと思う。福祉センターの入浴施設にしても、結果的に赤字で利用者が少ない状況になっている。あれも向こうにもこっちにもあるという状況がある。そういった事例を参考にして、共用施設を鞍手町だけが使うという発想はやめて、50年、60年後を考えていかないと、使っていない施設が宝の持ち腐れになる。そこはしっかりと考えておくべきである。

事務局 藤原

文化ホール等については、規模機能のプロジェクトの中でも検討しておりますので、その結果も踏まえて、今後の検討委員会で規模機能についても十分検討し

ていきたいと考えております。

藤井委員長

よろしいですか。栗田委員の意見は、同じお金をかけるのであれば大きな活用ができるような施設を検討していかなければということだろうと思います。

栗田委員

鞍手町の、町という区域を決めた形の建物を作ってはいけない。町民にしか使わせないと言う人も中にはいる。広域的に考えれば将来的な利用率も上がっていくと思う。

郡司島委員

一点意見と一点質問をさせて下さい。役場と病院が一緒に建つということは、防災センターの機能を持たせることで、避難の面で考えると大変良いことだと思いますので、全国の先進事例の有無に関わらず是非とも進めていただきたいと思います。ここからが質問ですが、最近、災害となると地震をメインに話されていることが多いですが、鞍手町は過去、昭和 20 年末に水害の経験もある市町村であります。建設候補地は、もし遠賀川が決壊したときに耐えうる高さ、海拔があるかどうか教えてください。

事務局 藤原

海拔では、野球場において最低点で 4.9 メートル、最高点で 5.4 メートルとなっており、ハザードマップの中でも浸水想定区域に入っておりませんので、遠賀川が決壊した場合でも浸水はしないと考えております。

相葉委員

新庁舎が避難所になった場合、取り付け道路が冠水して避難所までたどり着けないことも考えられます。六田川の改修など、この際、周辺のインフラなども整備する必要があると考えており、建物が大丈夫でもそこに行けないという状況を私は一番心配していますが。

事務局 藤原

この件については情報センターから指摘があり協議を行いました。大池側の道路は浸水が予想されますが、剣南小学校側の道路は浸水しないため大丈夫だと考えております。

栗田委員

野球場とグラウンドの高さは2 m以上違うと思うが、高さは合わせるんですか。

事務局 藤原

グラウンドの高さには合わせません。野球場をベースにしています。

栗田委員

浸水はしないといっても今の時代は想定外のことが起こる。お金はかかるだろうが高さは合わせた方がよい。

事務局 藤原

最初にグラウンドの高さに合わせる検討しましたが、盛土をしなければならず、開発行為にあたりスケジュール的な問題で難しいと考えられるため現在の案となっております。

許斐委員

限られた予算の中なので、ある程度コンパクトでないとできないと思います。色々なものを作ってもらいたいというのは私たちの望みだけでも、この検討委員会の中でも予算的なことも考えて決定していくべきであると思います。様々な意見を集約しながら、ある程度コンパクトなものを考えていかなければならない。栗田委員が言われたように宝の持ち腐れにならないように計画を立てていただきたいと思います。

事務局 藤原

町としても要望があるものについては造っていきたいと考えておりますが、皆様の税金を使って造りますので、町が返済可能な金額の範囲で身の丈に合ったものを考えていきたいと思います。規模機能については、8月に向けてプロジェクトチームや推進本部でも十分に検討していきたいと思っております。

松山委員

庁舎の建て替えに国のお金がつくということで話がスタートしたと思います。目的は庁舎の建て替えだと思うのですが、庁舎以外の付帯施設についても国からお金が出るのですか。

事務局 石田

市町村役場機能緊急保全事業については庁舎だけの適用になります。防災セン

ターは別の補助金があります。保健センター等を付帯することになった場合は過疎債を充当可能という認識をしております。今後、規模機能の検討をしていく中で、財源についても皆様にお示しをしながら進めていきたいと考えております。

松山委員

基本的には返済しないといけないお金だと思いますので、先ほど許斐委員が言われたようにしっかり検討してやっていただきたいと思いますと考えております。

小川委員

現在の役場の表と裏の駐車場は、どのくらいの広さがあって何台くらい駐車できますか。

事務局 石田

すぐに面積は回答できませんが、役場の表で約 30 台、裏で約 70 台、職員は合計 120 人程度出勤しますので、足りない部分を隣保館の隣に駐車しているという現状がございます。候補地では、庁舎と病院を合わせ来客だけでも 350 台程度を確保でき、職員も含め十分台数を確保できると考えております。

藤井委員長

将来検討と書いてある駐車場の場所については、近道なども検討する必要があるのではないか。

事務局 藤原

将来検討と書いてある駐車場につきましては、庁舎建替えに際し駐車場にするということは今のところ考えおりません。必要になったときに臨時的なものとして考えております。

藤井委員長

他に何かありませんか。なければ次に移りたいと思います。

(3) その他

事務局 石田

次回の検討委員会の日程について話しをさせていただきます。先ほどスケジュールの中で6月中旬ぐらいにということで話をしておりましたが、出来ましたら6月8日午前9時30分から開催させていただきたいと考えております。ち

ようど6月議会中でございまして日程調整の難しい部分もございます。また、全員がお揃いになる日程というのもなかなか難しいのではないかと考えておりますので、6月8日午前9時30分で決定をさせていただいて、半数以上の出席があれば開催させていただきたいと考えております。

もう一点、委員報酬についてお話しさせていただきたいと思います。報酬につきましては委員報酬4,500円、旅費相当といたしまして費用弁償で2,000円、合計6,500円を一回につきお支払いするような形になりますが、役場の方に登録のある口座に振込をさせていただきたいと思います。一回ずつお支払いするのが本来の形ですが、ある程度の回数をもってまとめてお支払いさせていただきたいと考えておりますのでご了承をお願いいたします。

藤井委員長

次回は6月8日ということで、これが第一次答申になってきますが、場所的な問題を決めていかないといけないと思いますので、皆さん、6月8日にまた意見や質問等がある場合は、次回までに考えて来ていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

8. 閉 会

藤井委員長

皆様、色々ご審議をいただきありがとうございました。それでは次回の会議の際はまたよろしくお願いいたします。これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

事務局 藤原

次回6月8日につきましては、ここ議事堂ではなく、総合福祉センター保健棟の多目的室A Bで行います。開催案内は別途送付しますが、くれぐれもお間違えの無いようお願いいたします。どうもありがとうございました。気を付けてお帰りください。

平成29年 7 月25日

会議録署名人 藤井睦彦